北秋田市からのお知らせ

外国人介護人材定着 奨励金交付事業について



地域に根差した就労の継続と定住の促進を支援!

市内の介護事業所において勤められている外国人介護職員(特定技能等の条件に当てはまる方)を対象として、地域に根差した就労の継続と定住の促進を支援するため、その就労期間に応じて5年間で最大60万円(中核的なポストを任された場合にはさらに20万円)を支給します。

奨励金の種類に応じた奨励金の金額

奨励金の[種類]

新規就労時

1年経過後

2年経過後

3年経過後

4年経過後

5年経過後

キャリアリーダー

合計(最大)

奨励金の[金額]

5万円

5万円

10万円

10万円

15万円

15万円

20万円

80万円

最大 **80**万円 を支給!



申請方法

右記表の奨励金の種類に応じて、同表に記載の申請書類等の提出が必要になります。なお、令和7年4月1日より前に介護事業所に勤められている方については、令和7年度に限り雇用契約書等の写しを添付してください。

奨励金の種類	申請書類
新規就労時	・申請書・勤務証明書・在留カード(写し)
1年経過後~5年経過後	・申請書・勤務証明書・在留カード(写し)
キャリアリーダー	・申請書 ・勤務証明書 ・在留カード(写し)・推薦書

北秋田市健康福祉部高齢福祉課介護保険係

〒018-3392 北秋田市花園町19番1号

20186-62-1112